

健康保険 だより

令和5年
9月号

今月号のトピックス

TOPIC
01

令和5年度被扶養者資格の再確認の
ご協力をお願い

TOPIC
02

協会けんぽ 2022(令和4)年度決算(見込み)
のお知らせ



協会けんぽ加入の事業主・加入者のみなさまへご案内します

職場のみなさままで回覧をお願いします。※健康保険組合・国保組合に加入のみなさまは、参考としてご一読ください。

令和5年度被扶養者資格の再確認のご協力をお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認するため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しています。

令和5年度につきましても、**以下のとおり実施いたします**のでご協力くださいますようお願いいたします。

実施方法	協会けんぽより事業所へ「 被扶養者状況リスト 」を送付いたしますので、被扶養者資格をご確認いただき、同封の返信用封筒にてご提出ください。
確認の対象となる方	令和5年4月1日において18歳以上の被扶養者 ※ <u>上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。</u>
送付時期	令和5年10月下旬から11月上旬
提出期限	令和5年12月8日(金)
添付書類	厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、下記に該当する場合、 事実を証明する書類の提出 をお願いいたします。 ・被保険者と別居している被扶養者 → 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類 ・海外に在住している被扶養者 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類
扶養から外れる被扶養者の方がいる場合	再確認の結果、被扶養者から外れる方がいる場合は、被扶養者状況リストとあわせて以下の書類等を協会けんぽへご提出お願いいたします。 <input checked="" type="checkbox"/> 「被扶養者調書兼異動届」 <input checked="" type="checkbox"/> 「該当の方の保険証」



被扶養者資格の再確認は、被扶養者の現況確認だけではなく、加入者のみなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認です。**今後ともご理解とご協力をお願いいたします。**



協会けんぽでは、**令和5年1月**から各種申請書(届出書)の様式を変更しております。変更前の申請書(届出書)で申請された場合、事務処理等に時間がかかりますので、新様式のご使用をお願いします。
新様式の申請書(届出書)は協会けんぽのホームページよりダウンロードできます。なお、協会けんぽ神奈川支部へ郵送をご依頼いただくことでも入手できます。

裏面もご覧ください

 **全国健康保険協会 神奈川支部**
協会けんぽ

〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー9階
TEL:045-270-8431(代表)
お電話のお掛け間違いにご注意ください。また、郵送での手続きにご協力をお願いします。

インターネット検索サイトより
「協会けんぽ」と入力してください。

協会けんぽ



<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>



協会けんぽ 2022(令和4)年度決算(見込み)のお知らせ

2022年度の決算(見込み)のポイント

2022年度の決算は収入が**11兆3,093億円**、支出が**10兆8,774億円**で、**収支差は4,319億円**となりました。

ポイントとして、収支差は前年度比で増加(+1,328億円)しましたが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等によって支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものです。

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

2022年度決算(見込み) | 医療分

収入	11兆3,093億円	(+1,813億円)
支出	10兆8,774億円	(+ 486億円)
収支差	4,319億円	(+1,328億円)
準備金	4兆7,414億円	(+4,319億円)

※ ()内は、対前年度比。

保険給付費 63.9%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 33.0%

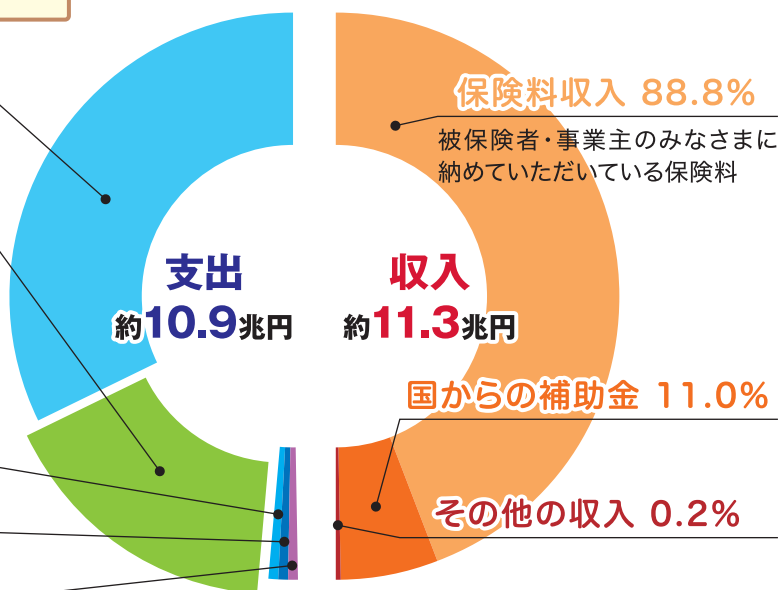
高齢者のみなさまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の約**1/3**を占め、重い負担になっています。

今後、団塊の世代が75歳以上となることによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

健診・保健指導経費 1.2%

協会事務費 0.9%

その他の支出 1.0%



Q. 2022年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- ・収入面では、賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
- ・支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した2021年度(対前年度比+8.6%)をさらに上回り、2022年度は対前年度比+4.4%と高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

2022(令和4)年度 神奈川支部の健康づくりの取組

協会けんぽ神奈川支部では「かながわ健康企業宣言」を推進しており、【加入者の健康度の向上】のため宣言事業所への**無料出前講座(食生活改善・禁煙・メンタルヘルス対策等)**・**健康づくりDVDの貸出**を実施しました。

令和5年度は従来の**無料出前講座・健康づくりDVDの貸出**に加え、新たに**健康づくり講座の動画配信(ビデオオンデマンド方式)**を実施し、加入者みなさまの健康づくりを推進しています。

「かながわ健康企業宣言」へのエントリーはこちら⇒

